

議案第18号

鳥栖市社会教育研修場規則の廃止について

上記の議案を提出する

平成29年11月8日

鳥栖市教育委員会  
教育長 天野 昌明

(提案理由)

鳥栖市社会教育研修場規則を廃止したいため、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第2条第9号の規定によりこの案を提出する

## 鳥栖市社会教育研修場規則を廃止する規則案の概要

### 1 廃止の理由・内容

鳥栖市社会教育研修場設置条例の廃止に伴い、鳥栖市社会教育研修場規則を廃止するもの

### 2 施行日

平成30年4月1日

## 鳥栖市社会教育研修場規則を廃止する規則

鳥栖市社会教育研修場規則（昭和43年教委規則第2号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。